

事務局 松戸市小根本 57-4

TEL 047-363-0389

FAX 047-365-1370

流山分室 流山市流山 2-312

流山商工会議所内 1 階

TEL 04-7150-1116 (FAX 共通)

鎌ヶ谷分室 鎌ヶ谷市道野辺本町

2-2-10

TEL 047-445-4485 (FAX 共通)

# 公益社団法人 松戸青色申告会報



## 青色まつど

4 月・5 月号

<http://www.matsudo-aioro.or.jp>



令和 8 年 4 月 25 日

第 66 号

(公社)松戸青色申告会

会長 恩田忠治

編集 広報委員会

### 決算確定申告相談会の実施報告

### 『令和 7 年分決算確定申告相談会 実績報告』

「令和 7 年分決算確定申告相談会」が3月 30 日に終了いたしました。

松戸税務署、千葉県税理士会松戸支部所属の先生方、会員の皆様のご協力により、無事終わることができましたことに深く感謝申し上げます。

「決算確定申告相談会」のご利用は原則1回です。会員の皆様全員が「決算確定申告相談会」の予約がとれますようご協力お願いいたします。

会報等でお知らせしていますが、「決算確定申告相談会」では、会計ソフトの入力訂正、入力指導、減価償却資産の登録は行いません。必ず年内の「記帳相談会」や「中間決算相談会」をご利用ください。正しい申告をする為にも記帳は定期的にコツコツと進め、仕訳、入力の仕方がわからない方は早めにご予約してご来館ください。今後も会報を通じて広報活動に力を入れていきたいと思っておりますので、必ず会報をご覧ください。

事務局職員一同

- 来会者延べ人数 4,646 人
- 所得税申告書提出件数 4,320 件  
(内 e-Tax 送信件数) 4,187 件)
- 消費税申告書提出件数 1,081 件  
(内 e-Tax 送信件数) 1,051 件)
- 65 万及び 55 万控除適用件数 1,514 件



協力依頼状交付

### 青色コーナーにおける活動報告

☆1月 9 日(金)に松戸税務署大村署長より協力依頼状の交付がおこなわれ、2月 16 日(月)～3月 16 日(月)、松戸税務署に設置された『青色コーナー』(松戸税務署確定申告書作成会場内)にて、658 名の一般納税者の方々の利用がありました。

### 相談会の年間スケジュール



中間決算相談会に来ないと 12 月・1 月の記帳指導の予約ができません。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
記帳	記帳相談会(4 月～8 月) ※予約回数制限なし					中間決算相談会 (9 月～11 月)				確定申告相談会 (1 月～3 月)		
源泉			源泉						源泉			

◇ブルーリターンAなどの会計ソフトをお使いの会員様 ◇

電子帳簿保存法によって、2024年1月から「電子データ保存」が完全義務化されました。会計ソフトで作成した国税関係帳簿(仕訳帳や総勘定元帳等)を電磁的記録により保存する事になりました。会計ソフトで作った帳簿をデータで保存するための条件は、①システムの説明書やディスプレイ等を備え付けること。②税務職員からのデータの「ダウンロードの求め」に応じることができる。※データで保存できる帳簿は、正規の簿記の原則(一般的には複式簿記)に従って作成されている帳簿に限ります。国税関係帳簿の電子保存の上、従来どおり紙に印刷することも可能ですが、PDF化してUSB等に保存すると便利です。  
**③ 確定申告相談後のデータを必ず復元してから保管、印刷してください。**

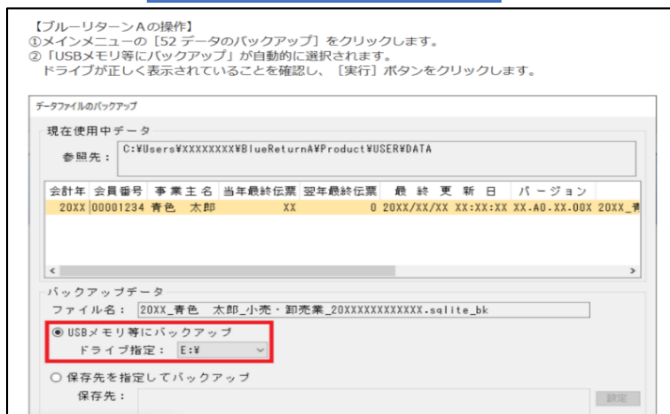


電磁的記録の備付及び保存について

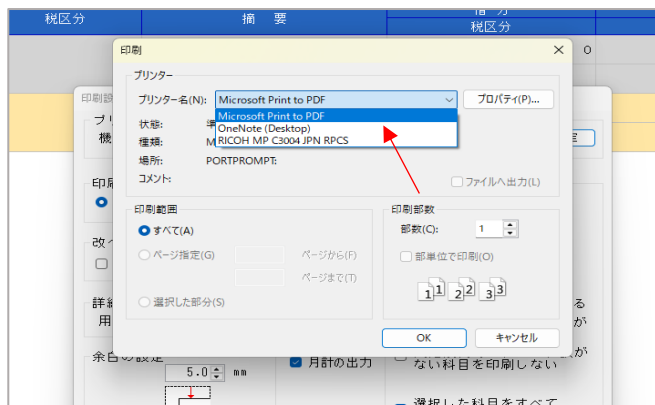
電磁的記録は、ブルーリターン A を使用するパソコン内に作成・保存されます。また、当電磁記録は次の手順によりバックアップして保管してください。

- ・メインメニュー画面、保守作業の「51 データのバックアップ」から、USBメモリ/CD-R/その他(SDカード等)へ保管。
  - ・決算処理終了後も、バックアップ機能から、USBメモリ/CD-R/その他(SDカード等)へ保管します。
  - ・決算整理終了後の修正後は、バックアップ機能からその都度USBメモリ/CD-R/その他(SDカード等)へ保管します。
- ※詳しくは松戸青色申告会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

データをバックアップする



PDFの保存の方法



翌年繰越作業

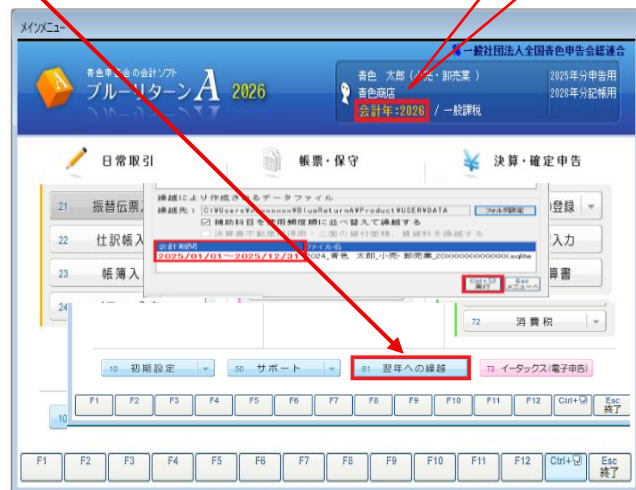
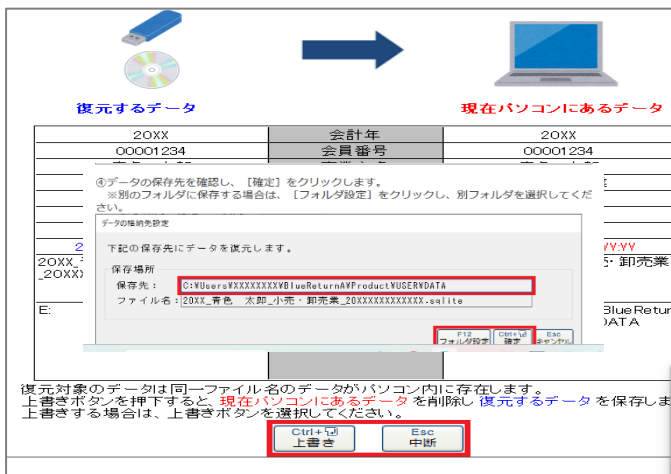
※印刷画面からPDFを選択して保存

会計年「2025年」データの最後の処理として、翌年への繰越を行います。確定申告相談後のデータを必ず復元してから繰越します。メインメニューの「81 翌年への繰越」ボタンをクリックし、繰越後のデータの会計期間が正しいことを確認し、「実行」をクリック。会計年が「2026」となったことを確認してください。

「52 データの復元」をクリックします。復元したいデータを選択して「実行」をクリックします。

《繰越と会計年の確認》

会計年 2026



# 令和8年度税制改正

所得税

整備

## 令和9年分から青色特別控除が見直されます

税務手続のデジタル化や記帳水準のさらなる向上のため、青色申告特別控除が次のとおり見直される。

- ① 複式簿記の65万円控除(現行:55万円控除)は、**電子申告**を要件に追加
- ② ①のうち「優良な電子帳簿」や「請求書データ等との自動連携」の場合、**75万円控除**に
- ③ **10万円控除**のうち簡易簿記の対象者を一定規模以下に**限定**

【適用時期】**令和9年分以後**



【背景】

- ・電子申告割合の向上(所得税申告 R6:74.1%→R8目標80%)
- ・事業収入の規模が大きい個人の記帳水準の向上

<現行>

控除額	要件	
65万円	複式簿記	+優良な電子帳簿
		+請求書データ等との自動連携
		+電子申告
55万円	複式簿記(上記以外)	例:書面申告
10万円	簡易簿記	

+10万円

▲45万円

▲10万円

<改正案:令和9年分~>

控除額	要件	
75万円	複式簿記 +電子申告	+優良な電子帳簿 +請求書データ等との自動連携
65万円	複式簿記+電子申告	
10万円	複式簿記(書面申告)	
	簡易簿記(下記以外)	
0円	簡易簿記(前々年の事業所得または不動産所得に係る収入金額が1,000万円超)	

※令和9年分以後は複式簿記での記帳が求められる方が(その年の前々年分の事業所得が1,000万円を超える方、事業所得と不動産所得の両方ある方は、いずれかが前々年の収入が1,000万円以上)簡易帳簿(簡易簿記)で記帳すると、青色申告特別控除の適用ができません。(控除額がゼロになります)

消費税

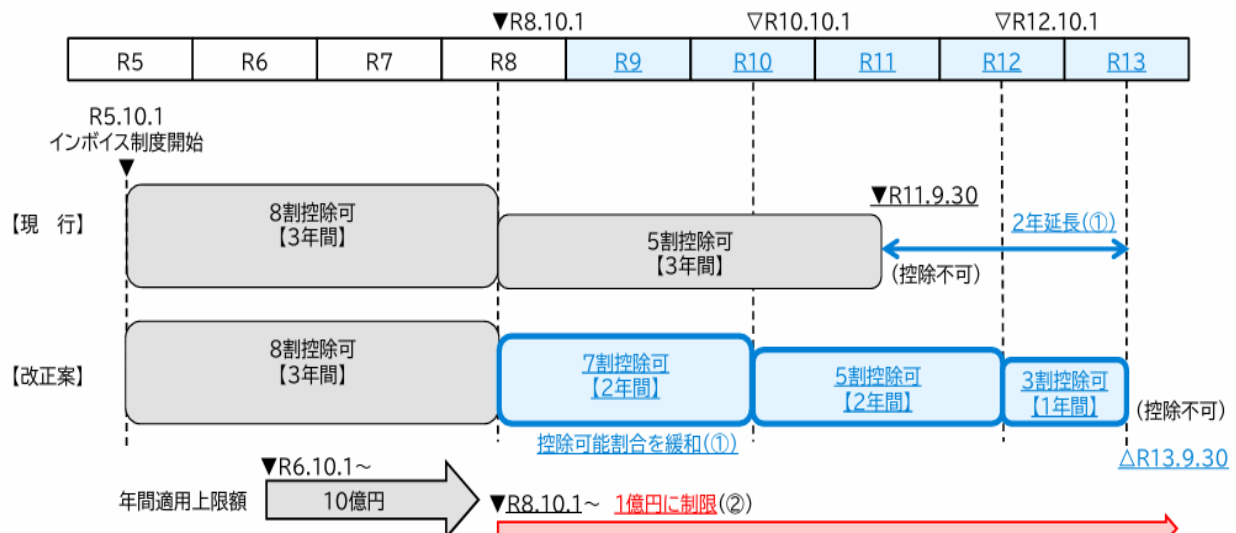
減税

## インボイス制度の8割控除の見直し

- ① 免税事業者等からの仕入れについて、インボイス制度実施後6年間は8割または5割の控除の特例が認められているが、小規模な国内事業者への配慮としてさらなる激変緩和を図る観点から、**適用期限が2年延長**され、**控除可能割合が緩和**される。
- ② 外国法人グループが8割控除を悪用している事例などへの租税回避防止を図る観点から、一の免税事業者等ごとの仕入れに係る年間適用上限額が**1億円**(現行:10億円)に引き下げられる。

【適用時期】②は**令和8年10月1日以後**に開始する課税期間

<改正の内容>



～ 事務局からのお知らせ ～

◇ 通常総会ご案内 ◇

日時 令和8年6月3日(水) 午後3時  
場所 ロイヤルガーデンパレス柏 日本閣



上記の通り令和8年度通常総会を開催いたします。ご案内の往復ハガキを5月上旬に発送いたしますので、**出欠のお返事**をお願いいたします。欠席の場合でも**委任状・議決権行使書の提出**により出席とみなされますので、**必ず総会前に到着するようご返信下さい**。

なお、議案書は松戸青色申告会ホームページ (<http://www.matsudo-aiiro.or.jp>) に掲載しておりますのでご覧ください。(5月1日掲載予定)

青色ドック(健康診断)のお知らせ

下記日程で「青色ドック」を実施致します。

日にち 令和8年6月29日(月)

時間 9時30分～

会場 松戸商工会議所別館1階

申し込み方法 松戸青色申告会 松戸事務局までお電話ください。

(定員 100名)



色々なコースを準備しています。  
※詳しくはチラシをご覧ください。



土曜日記帳相談会のご案内 (完全予約制) ※前日までにご予約ください

平日の相談日にご来館できない会員さん、土曜日午前中開館します！！

〈土曜日相談会〉 ・6月 13日、27日 ・7月 4日、25日

・8月 1日、22日 ・9月 5日、26日

〈開館時間〉 午前9時～正午 (相談時間は60分以内です)

※ 前日までに**必ず予約**をお願いいたします。前日までに予約がない場合は閉館させていただきます。



◇ 流山・鎌ヶ谷分室の開館時間が通常時間にもどります

開館：火曜日・木曜日 午前9時～午後5時

中小企業のための  
自動車共済

事故処理体制が充実！

しっかりガードして企業の明日を守る。

関東自動車共済協同組合千葉県支部

〒260-0015

千葉市中央区富士見2-22-2

千葉中央駅前ビル6階

電話 043-224-5222



《ペットの葬儀と供養・慰霊は》

(有)松戸ペット霊園

松戸市立病院より車で約1分

マミーマートの裏です

〒270-0025

松戸市中和倉45

電話 047-341-1294

